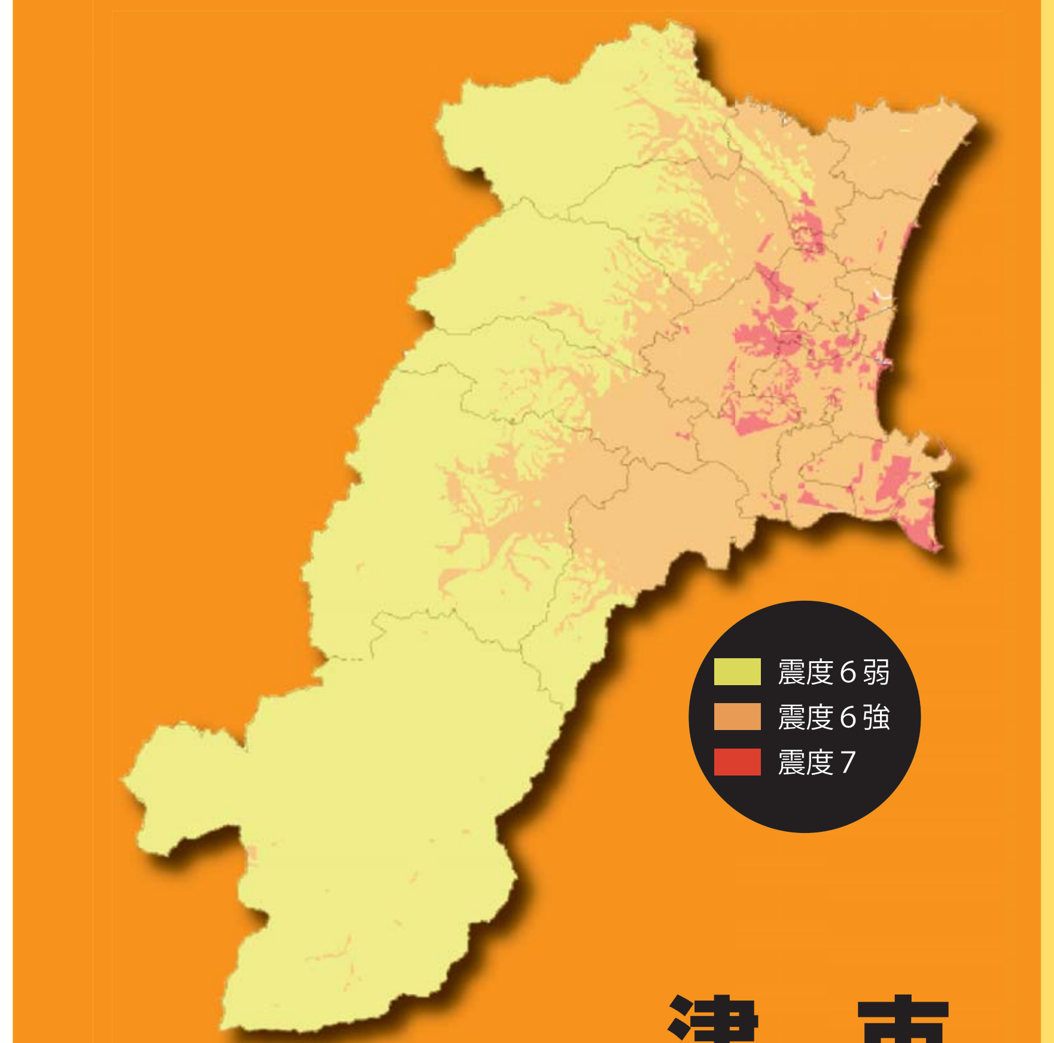

- ! 津波浸水時間帯 液状化危険度
- ! 家の中の安全対策
- ! 我が家の防災メモ
- ! 防災に関するお問い合わせ
- ! 災害情報の入手手段
- ! 命を守るポイント
- ! 備蓄品

津　市
地震防災マップ

津市地震防災マップは、南海トラフを震源とする巨大地震が発生した場合に市内に及ぼす被害想定等を示したマップです。

※平成26年3月に公表した三重県地震被害想定調査結果（理論上起こりうる最大クラスの地震を想定）をもとに作成しています。

また、日ごろから家庭でできる防災対策や、地震が発生したときの注意点など、市民の皆様の避難に役立つ情報を掲載しています。お住まいの地域にはどのような危険があるのか確認し、地震による被害を少しでも防げるよう、日ごろからの防災対策を心がけてください。

津 市
平成 28 年 3 月作成

! 津波浸水時間帯・液状化危険度

津波浸水時間帯マップ

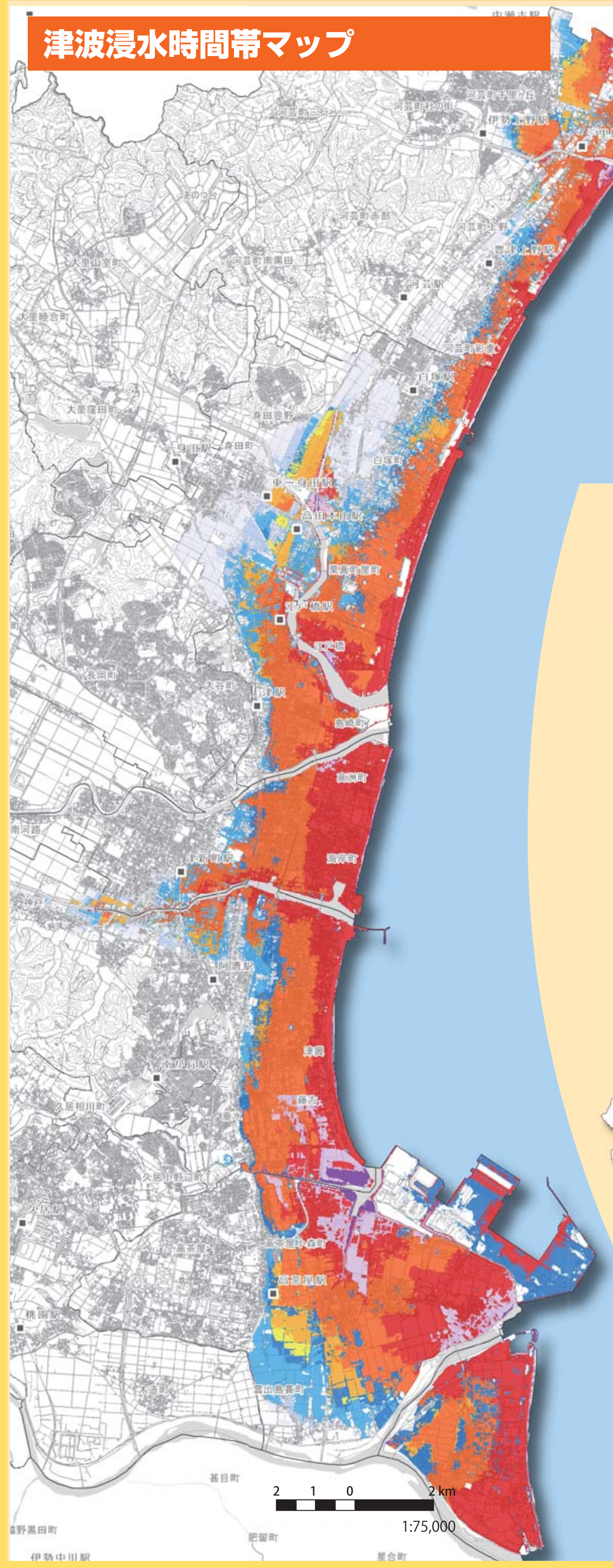

浸水深が 30cm に到達する時間

🟪	地震発生 - 5 分	堤防等からの浸水
▨	6 - 60分	地盤の沈下に伴う浸水
🟥	61 - 75分	発生から1時間で津波到達
🟧	76 - 90分	
🟧	91 - 115分	
🟨	116 - 130分	
🟦	131 - 145分	
🟦	146 - 160分	
▨	161 - 175分	
▨	176 - 710分	

液状化危険度マップ

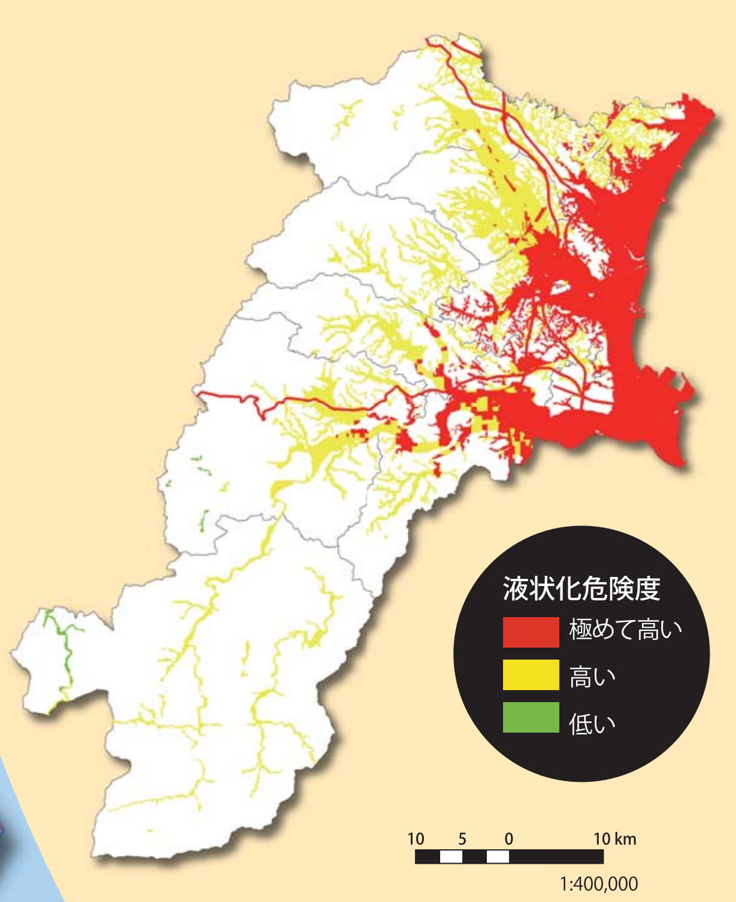

! 家の中の安全対策

家屋の耐震化

建物の倒壊による被害を防ぐためにも、建物の耐震化が重要です。昭和56年(1981年)６月に建築基準法が改正され、耐震基準が強化されました。

そのため、それ以前に建てられた建物は地震に弱いとされており、倒壊等の危険が大きいと考えられます。お住まいの住居の建築年、耐震性を確認してみましょう。

木造住宅無料耐震診断

市では、木造住宅を対象に無料耐震診断を行っています。補強工事に必要な概算費用もわかりますので是非ご活用ください。

●対象
次の全てに該当する住宅
(1) 昭和５６年５月３１日以前に建てられた木造住宅
(2) ３階建て以下のもの
(3) 延べ床面積の過半が住宅の用に供されているもの
(4) 在来軸組工法、伝統工法、枠組工法のいずれか

●対象者：対象住宅の所有者
申し込み：建築指導課または各総合支所地域振興課
※詳しくは、市のホームページをご覧いただくか、建築指導課・建築安全・耐震担当までお問い合わせください。
TEL:059-229-3187

木造住宅耐震補強計画・耐震補強事業補助金

耐震診断の評点が1.0以上となる補強計画（耐震補強設計）や、耐震補強工事後の評点が1.0以上となる補強工事に要する費用の助成を行っています。

●対象者
【計画】津市に住民登録がある方
【補強】津市に住民登録がある、対象住宅の所有者の方
※詳しくは市のホームページをご覧いただくか、建築指導課・建築安全・耐震担当までお問い合わせください。
TEL:059-229-3187

耐震シェルター設置事業補助金

耐震シェルター等の設置に要する費用の助成を行っています。

●対象者
(1)65歳以上の高齢者のみの世帯
(2)障がいのある方と同居している世帯
※詳しくは市のホームページをご覧いただくか、危機管理部防災室までお問い合わせください。
TEL:059-229-3104

家具の転倒防止

地震による負傷原因のうち、家具の転倒や落下によるものが大きな割合を占めています。また、転倒した家具につまずいて転んだり、割れたガラスなどで怪我をするなど、家具の転倒は多くの負傷原因に派生しています。

地震が起きたときの被害を軽減するために、正しく家具を固定し、転倒を防止しましょう。

家具の固定

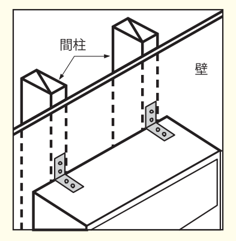

最も効果が高いのは、**Ｌ字金具**を使って**壁**と**家具**を直接固定することです。しかし、Ｌ字金具は壁側に穴を開けられない賃貸住宅には向きません。また持ち家の場合でも金具を固定できる箇所は、壁下地の柱、間柱等に限られているため、正しく設置するのが難しいことがあります。

Ｌ字金具の設置が難しい場合は、家具と天井の隙間を埋めることで家具を固定する、**突っ張り棒・隙間埋め収納**と、家具の底に**ストッパー**を設置することでＬ字金具と同等の効果を得ることができます。

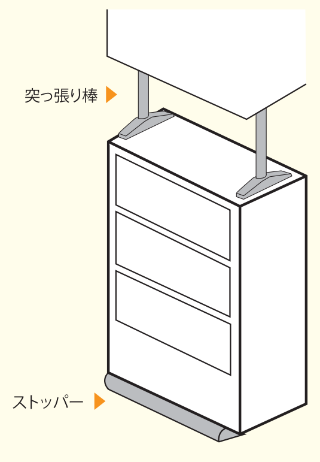

転倒防止器具の種類

Ｌ字金具 プレート型金具	▶ 家具と壁をネジ、ボルトで固定する。
突っ張り棒 隙間埋め収納	▶ 家具と天井の間に設置する。
ベルト・チェーン ワイヤー等	▶ 家具と壁にそれぞれネジ止めした金具をベルト・チェーン・ワイヤー等でつなげる。
ストッパー	▶ 家具の前下部にくさび状に挟み込み、家具を壁側に傾斜させる。
ゲルマット	▶ 家具の底面と床を接着させる。

家具等転倒防止対策事業補助金

家具の転倒による被害を防止するために、家具固定に要する費用の助成を行っています。

●対象者
(1)津市に住民登録のある方
※詳しくは市のホームページをご覧いただくか、危機管理部防災室までお問い合わせください。
TEL:059-229-3104

家具のレイアウト

家具の転倒や移動、収納物の散乱などにより、部屋の出入り口や避難路がふさがれてしまう可能性があります。部屋の出入り口付近、廊下、玄関には避難の障害となるような家具を置かないようにすることが重要です。

また、家具が転倒しなくても扉や引き出しが飛び出すことで、避難の妨げになったり、転んでけがをすることも考えられます。家具を置く方向にも注意しましょう。

- **普段よく使う場所に背の高い家具を置かない。**
- **家の中に安全スペースをつくる。**
- **避難路をふさがないような配置。**

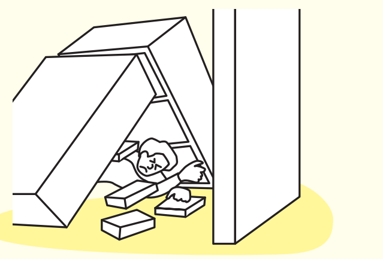

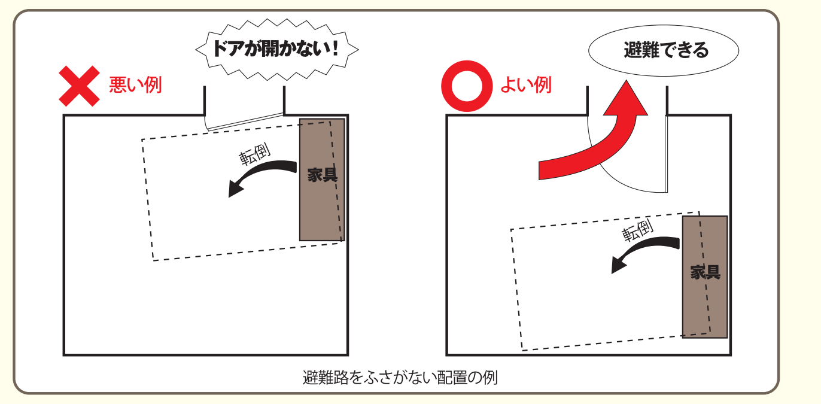

避難路をふさがない配置の例

! 我が家の防災メモ

●緊急時の連絡先

お　名　前	学校・職場等	携帯電話

●緊急時の連絡先

避 難 場 所	集 合 場 所	連 絡 先

防災力チェック

- □ 建物の耐震化がされている
- □ 家具が固定されている
- □ 普段よくいる場所に家具が倒れてこないような配置をしている
- □ 避難場所・避難所までの安全な行き方（避難路）が複数確認されている
- □ 支援物資がなくても家族が１週間暮らしていけるだけの備蓄がある
- □ 災害情報の入手手段を複数確保している

! 防災に関するお問い合わせ

災害対策関連施設	
危機管理部防災室	229-3104
久居総合支所地域振興課	255-8816
河芸総合支所地域振興課	244-1700
芸濃総合支所地域振興課	266-2510
美里総合支所地域振興課	279-8111
安濃総合支所地域振興課	268-5511
香良洲総合支所地域振興課	292-4374
一志総合支所地域振興課	293-3138
白山総合支所地域振興課	262-7011
美杉総合支所地域振興課	272-8080

警察署	
津警察署	213-0110
津南警察署	254-0110

消防関連施設	
消防本部	254-0119
中消防署	226-2580
北消防署	232-3092
久居消防署	254-0119
白山消防署	262-1044
西分署	225-7431
安濃分署	268-5119
河芸分署	245-0119
芸濃分署	265-2500
南分署	234-3512
美里分署	279-2136
一志分署	293-0279
美杉分署	274-0200
香良洲分遣所	292-2157

救急告示医療機関	
三重大学医学部附属病院	232-1111
医療法人 愛誠会 若葉病院	227-0207
三重県立一志病院	262-0600
医療法人 永井病院	228-5181
医療法人社団 雄飛会　大門病院	226-5525
津生協病院	225-2848
医療法人暲純会 武内病院	226-1111
医療法人同心会 遠山病院	227-6171
岩崎病院	232-2216
医療法人 吉田クリニック	232-3001
医療法人暲純会 榊原温泉病院	252-1111
独立行政法人国立病院機構 三重中央医療センター	259-1211

! 災害情報の入手手段

市は、地震や津波などが予想される場合さまざまな情報伝達手段を用いて市民の皆様に避難勧告などの緊急情報をいちはやくお伝えしています。市民の皆様は複数の手段を使って情報を入手し、正しい判断ができるよう、日ごろから心がけてください。

サイレン（同報系防災行政無線）
緊急情報　行政情報

市内486か所に屋外スピーカーが設置されており、防災情報や行政情報をお伝えしています。

避難勧告や津波警報などの緊急情報に限り、サイレン音を使用します。サイレン音の後、音声により内容を放送しますので、市民の皆様はその内容を元に行動を起こしてください。

内容	サイレンパターン	音声放送内容の例
避難勧告	サイレン5秒　休止6秒　サイレン5秒	伊勢・三河湾沿岸への津波警報の発表に伴い避難勧告を発令しました。
避難指示	サイレン3秒　休止2秒　サイレン3秒　休止2秒　サイレン3秒	伊勢・三河湾沿岸への大津波警報の発表に伴い避難指示を発令しました。

事前登録必要

津市防災情報メール　緊急情報　行政情報

津市防災情報メールは、屋外スピーカーから放送した避難勧告などの緊急情報や行政情報を携帯電話へメールで配信します。

http://www.info.city.tsu.mie.jp/k/

津市防災情報メール多言語版　緊急情報

英語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・中国語のほか、普通の表現よりも簡単で分かりやすい日本語をもちいた「やさしい日本語」で緊急情報を配信します。

http://tsumail.jp

ファクス配信サービス　緊急情報

屋外スピーカーから放送した避難勧告などの緊急情報をファクス配信します。

※依頼書を津市危機管理課へ提出していただく必要があります。

事前登録不要

電話対応サービス　屋外スピーカーで放送した内容

屋外スピーカーの内容が聞き取れなかったり、聞きづらかったりした場合に、下記の電話番号に電話をかけると放送した内容が音声ガイダンスにより確認できます。

221-5424

エリアメール緊急速報メール　緊急情報

屋外スピーカーから放送した避難勧告などの緊急情報を、津市内の携帯電話へメール配信します。

文字数や配信内容等に制限があるため、詳しい情報を入手していただくには津市防災情報メールをご登録ください。

L字テロップの挿入　緊急情報

避難勧告などの緊急情報を、ケーブルテレビ「株式会社ZTV１２３チャンネル」映像へL字テロップを挿入します。

津市防災情報　http://www2.bosai.city.tsu.mie.jp/bousai/preparations/post-32.html

スマートフォンをご利用の方は…
津市公式アプリ 津ぅなび もご活用ください。

「津ぅなび」は、スマートフォンからいつでも津市の防災情報や行政情報、観光情報が見られるアプリです。

iphone版　Android版

その他の災害情報の入手先

- 防災みえ.jp
- 土砂災害情報相互通報システム
- 三重県 川の防災情報
- 気象庁 地震津波・地殻変動・火山情報・地震情報
- 内閣府 防災情報
- 国土交通省 災害・防災情報

! 命を守るポイント

避難の心得

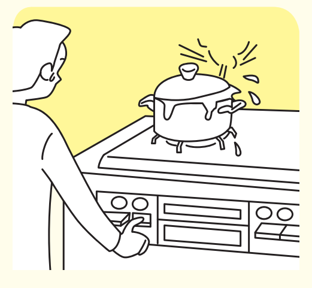
火災をおこさない

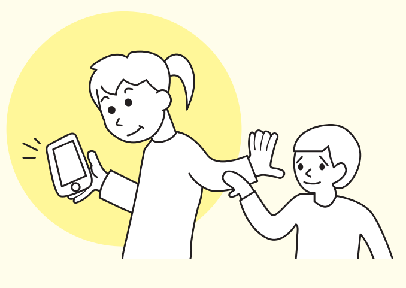
正しい情報を得る

履きなれた靴を履く

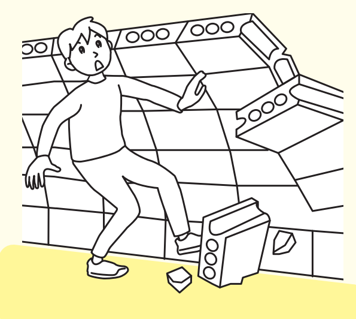
危険個所を通らない

パパへ
〇〇小学校に
行ってます。
メモを残して避難する

助け合って避難する

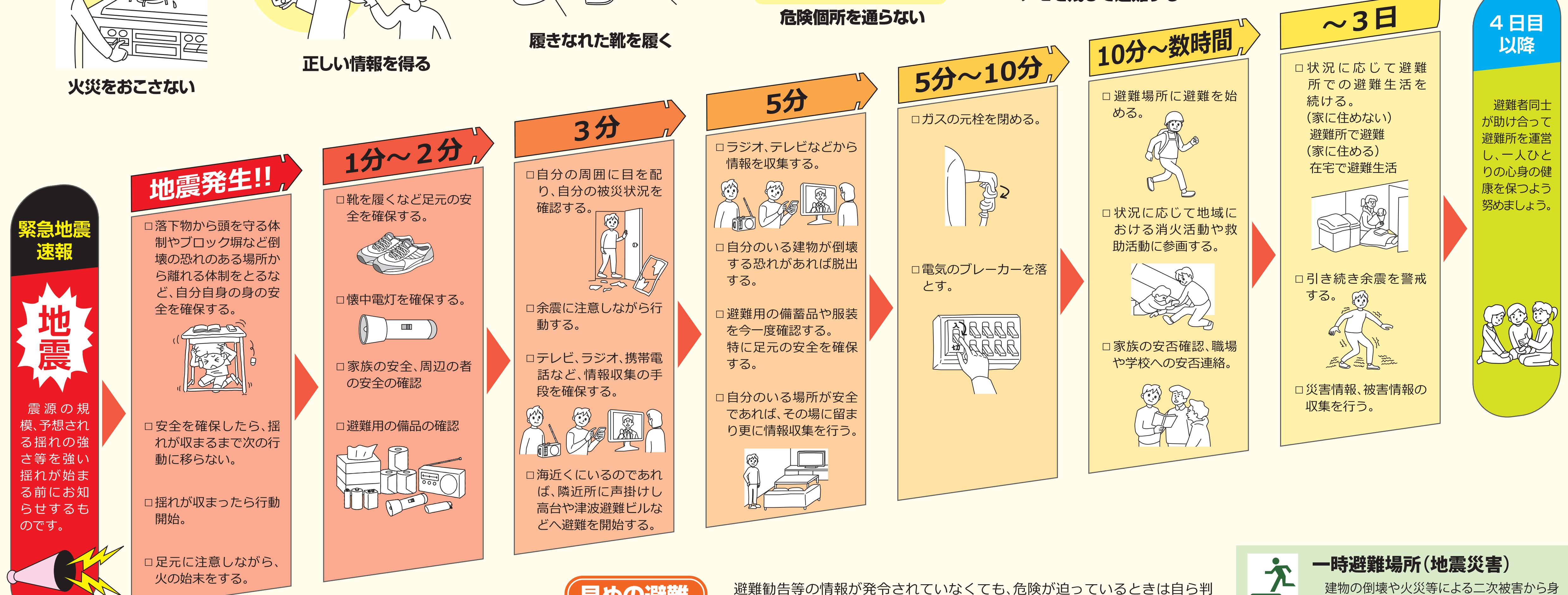

緊急地震速報
地震
震源の規模、予想される揺れの強さ等を強い揺れが始まる前にお知らせするものです。

地震発生!!
- □落下物から頭を守る体制やブロック塀など倒壊の恐れのある場所から離れる体制をとるなど、自分自身の身の安全を確保する。
- □安全を確保したら、揺れが収まるまで次の行動に移らない。
- □揺れが収まったら行動開始。
- □足元に注意しながら、火の始末をする。

1分～2分
- □靴を履くなど足元の安全を確保する。
- □懐中電灯を確保する。
- □家族の安全、周辺の者の安全の確認
- □避難用の備品の確認

3分
- □自分の周囲に目を配り、自分の被災状況を確認する。
- □余震に注意しながら行動する。
- □テレビ、ラジオ、携帯電話など、情報収集の手段を確保する。
- □海近くにいるのであれば、隣近所に声掛けし高台や津波避難ビルなどへ避難を開始する。

5分
- □ラジオ、テレビなどから情報を収集する。
- □自分のいる建物が倒壊する恐れがあれば脱出する。
- □避難用の備蓄品や服装を今一度確認する。特に足元の安全を確保する。
- □自分のいる場所が安全であれば、その場に留まり更に情報収集を行う。

5分～10分
- □ガスの元栓を閉める。
- □電気のブレーカーを落とす。

10分～数時間
- □避難場所に避難を始める。
- □状況に応じて地域における消火活動や救助活動に参画する。
- □家族の安否確認、職場や学校への安否連絡。

～3日
- □状況に応じて避難所での避難生活を続ける。（家に住めない）避難所で避難（家に住める）在宅で避難生活
- □引き続き余震を警戒する。
- □災害情報、被害情報の収集を行う。

4日目以降
避難者同士が助け合って避難所を運営し、一人ひとりの心身の健康を保つよう努めましょう。

■**避難行動要支援者とは**

災害が発生し、または発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な人であって、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人。

- ●65歳以上のみの世帯に属し、介護保険の要支援または要介護認定を受けている人
- ●介護保険の要介護認定を受け、要介護３以上の認定を受けている人
- ●身体障害者手帳の交付を受け、身体障害者手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額区分が第１種である人
- ●療育手帳（Ａ１、Ａ２）の交付を受けている人。
- ●精神障害者保健福祉手帳（１級、２級）の交付を受けている人
- ●障害者総合支援法の障害福祉サービス（同行援護、行動援護）を受けている難病患者

早めの避難

避難勧告等の情報が発令されていなくても、危険が迫っているときは自ら判断して、早めの避難を心がけましょう。

避難の流れ

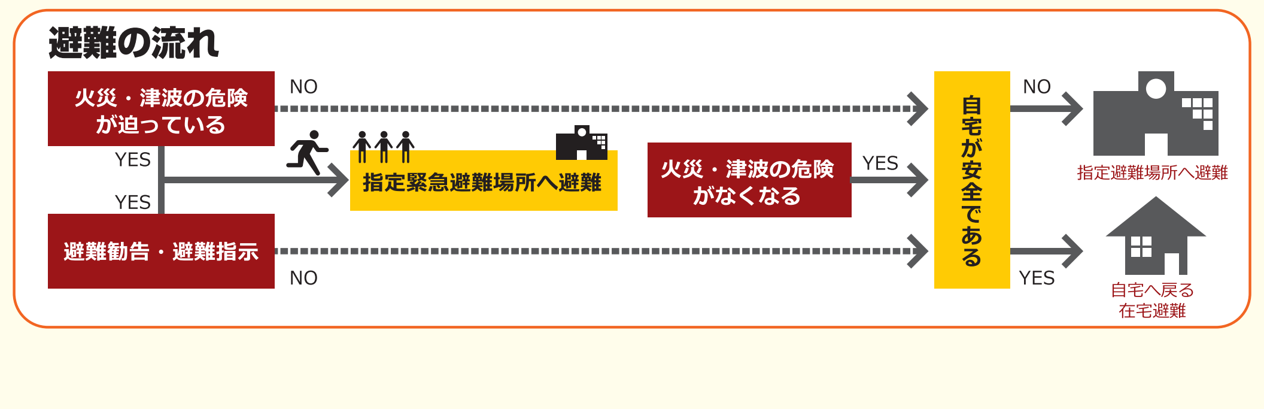

一時避難場所（地震災害）
建物の倒壊や火災等による二次被害から身を守るために一時的に避難する場所です。

指定避難所
災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在する、または災害により家に戻れなくなった場合に一時的に滞在する施設です。

開設しない指定避難所
津波警報発表時は、原則として開設しない指定避難所です。

! 備蓄品

「備蓄」は特別なことをする必要はありません。日ごろから使っている食料品・生活必需品を少し多めに購入しておくことで、災害時の備えになります。古いものから使って、使った分だけ買い足す、『日常備蓄（ローリングストック）』を心掛けましょう。

食料品

常温で保存が可能な食品は、停電によって冷蔵庫が使えなくなっても長期間活用することができます。以下の例を参考に、家にある食料をチェックしましょう。

- □ 缶詰
- □ レトルト食品
- □ パウチ食品
- □ 麺類
- □ フリーズドライ食品
- □ インスタントラーメン
- □ インスタントスープ、即席みそ汁
- □ 調味料
- □ 根菜類（ジャガイモ、たまねぎ）
- □ 魚肉ソーセージ、ジャーキー
- □ 缶、ペットボトル飲料
- □ 米
- □ 切り餅
- □ 乾物
- □ 嗜好品

日用品

停電対策

スマートフォンの充電器を用意しておこう！

- □ 携帯ラジオ（手巻き式のものが便利）
- □ スマホの充電器（手巻き式のものが便利）
- □ 懐中電灯（ヘッドランプが便利）
- □ 予備電池（電池は定期的に交換）
- □ ろうそく、マッチ、ライター

貴重品

- □ 現金
- □ 身分証明書
- □ 預金通帳
- □ 印鑑
- □ 保険証
- □ 権利書
- □ 各種カード

医療品

- □ 常備薬
- □ お薬手帳
- □ 救急セット
- □ 消毒用アルコール
- □ 生理用品

その他

- □ ビニール袋
- □ ウェットティッシュ
- □ ラップ
- □ ポリタンク
- □ 使い捨てカイロ
- □ ガムテープ
- □ メガネ、コンタクト
- □ 梱包用ヒモ
- □ 段ボール
- □ ビニールシート
- □ アルミ箔
- □ 輪ゴム
- □ ドライバー
- □ キッチンペーパー
- □ 簡易トイレ
- □ 厚でのスリッパ
- □ 筆記用具
- □ 新聞紙
- □ 軍手

普段から保冷剤や水を入れたペットボトルを凍らせておこう。停電した時に、しばらくの間、冷蔵保存ができるよ！

乳幼児や妊婦、高齢者等の要配慮者がいる家庭はそれぞれの状況にあう必要なものを備蓄しましょう。

災害時には不慣れな生活を強いられ、ストレスがたまるものです。備蓄品の中には、家族それぞれの好きなもの、お気に入りの小説、お子さんの好きなぬいぐるみ等を備えておくとよいでしょう。

非常時持出品

非常時持出品は、避難するときに最初に持ち出すものです。避難の妨げにならない程度のものを、家族構成を考えて用意しましょう。

- □ 飲料水
- □ 非常食
- □ 救急セット
- □ 防寒着
- □ 懐中電灯
- □ 軍手
- □ 携帯ラジオ
- □ 貴重品
- □ 現金
- □ 雨具
- □ マスク
- □ 笛
- □ ナイフ
- □ タオル
- □ 使い捨てカイロ
- □ ビニール袋
- □ 電池
- □ 充電器
- □ 筆記用具
- □ ウェットティッシュ
- □ ろうそく、マッチ、ライター
- □ ヘルメット、防災ずきん